

# みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年1月10日 午後1時32分～午後1時55分

場 所 みやま市役所大会議室

出欠者 出席者 16名 欠席者 3名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第37号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用  
集積計画の決定について

3. 報告事項

1. 農地法第4条第1項第9号の規定による届出について

2. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

3. 農地法第18条第6項の規定による通知について

4. 使用貸借解約通知について

5. 使用貸借契約変更通知について

6. 利用権等設定事業による農地の賃借料平均価格（実勢価格）につ  
いて

7. 農地中間管理事業における農用地利用配分計画の認可について

4. 閉 会

出席委員（16名） 会長 徳 永 順 子

議席番号 氏 名

1番 野 田 一 徳  
4番 江 崎 徳 光  
6番 中 村 正 治  
8番 加 藤 和 己  
10番 木 下 正 信  
13番 長 岡 直 行  
15番 北 原 喜 博  
18番 松 尾 京 子

議席番号 氏 名

3番 永 江 三 夫  
5番 河 野 和 夫  
7番 河 野 順 大  
9番 岡 田 佳 子  
12番 東 政 廣  
14番 倉 吉 大 作  
17番 前 原 新  
19番 徳 永 順 子

欠席委員（3名）

2番 日 高 徳 久  
16番 田 崎 明

11番 松 藤 忠

出席推進委員（16名）

座席番号 氏 名

21番 藤 木 茂 光  
26番 釘 嶋 房 男  
28番 上 原 充  
30番 柿 原 廣 典  
32番 河 野 通 成  
34番 城 敬 介  
36番 平 木 啓 喜  
38番 宮 崎 和 道

座席番号 氏 名

24番 境 秀 作  
27番 大 塚 郁 久  
29番 松 尾 一 則  
31番 坂 梨 正 充  
33番 山 下 信 介  
35番 野 中 勝 吉  
37番 渡 邊 哲 司  
39番 坂 口 昌 義

本会議に出席した事務局職員

事務局長 岡 俊 幸  
事務局係長 堤 和 美  
事務局 東 竜 雄

## 午後1時32分 開会

### ○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和5年1月定例総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

### ○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

### ○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしくお祈いします。

### ○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしくお祈いします。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は16名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

なお、議席番号2番日高委員、同じく11番松藤委員、同じく16番田崎委員より欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。

推進委員は、16名の委員に出席いただいております。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号13番長岡直行委員、同じく14番倉吉大作委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の堤和美君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○34番（城）

12月26日、申請書及び現地等の確認を行っております。地元推進委員としては何ら問題ないと思われますので、皆さんの御審議の方よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第36号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（東）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、法人への貸付けによるもので条件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○33番（山下）

昨年12月22日、現場を視察したところ、問題はないと思われますので、御報告申し上げます。

す。審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第36号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第37号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（堤）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に農業用機械倉庫を建築するために転用するものです。農地転用不許可の例外「農業用施設」を適用しております。

東は道路、西は宅地、北は宅地、南は道路に面しており、隣接農地アンケートはありません。また、農地の管理上問題がありましたので顛末書を提出されています。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、南側道路側溝へ放流します。

生活雑排水はありません。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番（野中）

1月5日に事務局、農業委員さんとともに現地確認をしております。現在の倉庫が狭いということでの建て替えでございます。したがって、場所的に同じところでございますので、何も影響ないと判断いたしました。皆様の御審議お願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員長（岡田）

1月5日に現地に行きましたけれども、別にこれは問題ないと思います。よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第37号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（堤）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に住宅及び貸駐車場を建設するために転用するものです。

住宅のほうから説明いたします。東は道路、西・南・北は宅地に面しており、隣接農地アンケートはありません。

貸駐車場です。転用者が経営する会社へ貸し付けるものです。東は道路、西は畑、南は畑、北は道路に面しています。西側所有者へは隣接農地アンケートの結果、承諾済みです。南側農地の所有者については、所有者の所在が判明せず、承諾を取ることができないため、理由書が添付されています。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。

住宅の生活雑排水は、合併浄化槽を設置し西側水路へ放流します。

駐車場は、生活雑排水はありません。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○24番（境）

1月5日に現地を確認しました。何ら問題ございませんでした。皆様の御審議をよろしくお願ひします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員長（岡田）

同じく5日に現地に行きましたけれども、住まいと駐車場を確保するためということなので、別に問題ないと思います。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第38号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第39号について説明をしてください。

○事務局（東）

議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。

議案書5ページを御覧ください。周年契約は、田13万2,288平方メートル、畑2万782平方メー

トル、合計15万3,070平方メートルで、件数は44件、筆数は110筆となっております。

議案書6ページを御覧ください。期間借地は、田2万1,973平方メートルで、件数は2件、筆数は15筆となっております。

内容につきましては、7ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

議案書15ページを御覧ください。あっせんに関する所有権移転は、機構への売渡しが1件となっております。内容につきましては、各筆別明細のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま議案第39号について説明をいたしました。

何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第39号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御異議がないようですので、議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（堤）**

報告1号、農地法第4条第1項第9号の規定による届出について、1番、防火水槽設置のため転用届出を受理しております。現地・書類を確認し、問題なしと判断しております。

2番、農業用倉庫設置のための転用届を受理しております。

現地・書類を確認し、問題なしと判断しております。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けいたします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、市街化区域における駐車場及び洗濯物干し場のための転用届出1件を受理しております。

現地・書類を確認し、問題なしと判断しております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けいたします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

報告3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が4件出されております。内容については、設定が4件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けいたします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

報告事項、第4号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

報告4号、使用貸借解約通知について、使用貸借解約の届出が5件出されております。内容については、設定が5件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第4号について説明がありましたが、御質問をお受けいたします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第4号をこれで終わらせていただきます。

報告事項、第5号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

報告5号、使用貸借契約変更通知について、使用貸借の変更が1件出されております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第5号について説明がありましたが、御質問をお受けいたします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第5号をこれで終わらせていただきます。

報告事項、第6号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

報告第6号、利用権等設定事業による農地の賃貸借平均価格について、反当たり田の平坦部で1万719円、現物は米59キロ、山間部で8,290円、現物は56キロ、畑は全域で7,556円となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第6号について説明がありましたが、御質問をお受けいたします。何か御質問はございませんか。

○15番（北原）

この現物米59キロとか米56キロの平均値の出し方というか、それはどういう計算方法。

○議長（徳永）

お願いします。

○事務局（堤）

賃借料をお金でなくお米で、物納でもらってあるところで、反当何キロという形で書いて

いただいております、その平均値がこの59キロになっております。

○15番（北原）

60キロとか30キロとかいう、そういう数字じゃなかけんどげんなつとつとかなと思つて。

○事務局（堤）

60キロとか30キロとか、その平均になります。中には、反当じゃなくて全部で3,000平方メートルとか、3反とか5反とか、1枚で60キロとか何キロとか書かれる書き方の方もありますので、平均を出してちょっと端が出ているといいますか、きちつとした数字にはなっておりませんが。

○15番（北原）

分かりました。

○議長（徳永）

ほかに何か御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第6号をこれで終わらせていただきます。

報告事項、第7号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（堤）

報告7号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画の認可について、法人1団体へ、筆数2筆、面積2,690平方メートルを行っております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第7号について説明がありましたが、御質問をお受けいたします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第7号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後1時55分 閉会